

団体の概要

共同事業体名： 東急コミュニティー・神奈川共立・横浜市民施設協会 共同事業体

(令和4年5月現在)

商号又は名称 (ふりがな)	株式会社東急コミュニティー かぶしがいいしやとうきゅうこみゆにていー			
名称 (ふりがな)	東急コミュニティー・神奈川共立・横浜市民施設協会 共同事業体 とうきゅうこみゆにていー かながわきょうりつ よこはましんしせつぎょうかい きょうどうじぎょうたい			
所在地	〒158-8509 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号			
代表者	代表取締役 木村 昌平			
設立年月日	昭和45年4月			
沿革	<p>昭和45年4月 不動産管理を主たる事業として、横浜市緑区(現青葉区)に(株)東急コミュニティーを設立</p> <p>昭和47年4月 本社を東京都渋谷区に移転</p> <p>平成元年10月 技術研修・技術統括の機能をもつ「技術センター」(東京都目黒区)を開設</p> <p>平成6年8月 本社を東京都世田谷区に移転</p> <p>平成9年1月 ホテルタイプの地域コミュニティー施設「青葉台フォーラム」(横浜市青葉区)開業</p> <p>平成14年2月 「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」施行に伴う管理業者登録</p> <p>平成25年2月 ユナイテッドコミュニティーズ(株)(現コミュニティワン(株))の株式を取得</p> <p>平成25年10月 東急不動産(株)、(株)東急コミュニティー、東急リバブル(株)の三社による持株会社「東急不動産ホールディングス(株)」設立 東京証券取引所第一部に株式上場(2013年9月三社上場廃止)</p> <p>平成27年4月 東急ファシリティサービス(株)のマンション管理事業を吸収分割により承継</p> <p>平成27年4月 (株)東急コミュニティー、東急リバブル(株)、東急リロケーション(株)の3社賃貸住宅管理事業を、東急住宅リース(株)に統合</p> <p>平成29年10月 (株)東急コミュニティー、(株)東急ホームズの2社のリフォーム事業を(株)東急Re・デザインに統合</p> <p>令和3年10月 100%子会社のコミュニティワン(株)を統合</p>			
事業内容等	<ul style="list-style-type: none"> ■ビルマネジメント事業 ・ビル管理 ・公共施設管理運営 ・プロパティマネジメント ・施設運営 ・プラネタリウム運営 ■マンションライフサポート事業 ・マンション管理 ・公営住宅管理運営 ・生活支援サービス ・コミュニティ形成支援 ■リフォーム事業 ・大規模改修事業 ・設備改修工事 			
主な実績	横浜市青葉公会堂及び横浜市青葉スポーツセンター、横浜人形の家、渋谷区文化総合センター大和田、北本市文化センター、杉並区立西荻地域区民センター、他			
財政状況	年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
(※直近3か年の事業年度分)	総収入	151,368 百万円	132,586 百万円	129,957 百万円
	総支出	132,742 百万円	114,643 百万円	112,230 百万円
	当期収支差額	18,626 百万円	17,953 百万円	17,727 百万円
(単位：千円)	次期繰越収支差額	31,567 百万円	34,080 百万円	32,763 百万円
応募に関する担当連絡先				
連絡担当者	【氏名】	【所属】		
	【電話】 03-5717-0801	【FAX】 03-5717-1084		
	【E-mail】			
特記事項				

団体の概要

共同事業体名： 東急コミュニティー・神奈川共立・横浜市民施設協会 共同事業体

(令和 4 年 7 月現在)

商号又は名称	株式会社 神奈川共立			
名称	東急コミュニティー・神奈川共立・横浜市民施設協会 共同事業体			
所在地	〒220-0073 神奈川県横浜市西区岡野二丁目 6 番 6 号			
代表者	代表取締役 森山 英明			
設立年月日	昭和 60 年 11 月 11 日			
沿革	<p>昭和 60 年 11 月 (株) 共立が展開していた神奈川県中央地区ホールの舞台技術管理業務の拡大に伴い、資本金 500 万円で株式会社 神奈川共立として独立をする。</p> <p>平成 7 年 12 月 資本金を 1,000 万円に増資する。</p> <p>平成 8 年 3 月 営業展開の充実を図るため、本社を横浜市西区に移転。</p> <p>平成 18 年 4 月 指定管理者代表企業として、横浜市栄区民文化センター、泉区民文化センター、横須賀市文化会館、はまゆう会館を、構成企業として海老名市文化会館、横浜市長浜ホール、神奈川区民文化センターの管理・運営業務を開始。</p> <p>平成 23 年 3 月 指定管理者代表企業として、横浜市鶴見区民文化センターの管理・運営業務を開始。</p> <p>平成 23 年 4 月 指定管理者構成企業として横浜市旭区民文化センターの管理・運営業務開始。</p> <p>令和 4 年 3 月 指定管理者代表企業として、平塚文化芸術ホール、横浜市瀬谷区民文化センターの管理・運営業務を開始。</p>			
事業内容等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 劇場、イベント施設、スポーツ施設、スタジオ等の運営業務・制作業務ならびに照明・音響・舞台機構・映像設備等の管理・設計・施工および操作業務。 2. 劇場、イベント施設、スポーツ施設、スタジオ等における機器、機材、大道具備品の販売、レンタルおよび保守業務。 3. 音楽・演劇・スポーツ・展示・会議・式典等に関するイベントの企画、制作業務。 4. 販売促進用商品等の企画、制作、販売および著作権の管理。 5. 放送番組、イベント等における照明、音響、映像技術のサービスおよび美術のデザイン。 6. インターネットコンテンツの企画・制作および情報提供サービス。 7. 広告、宣伝、販売促進に関する展示・装飾の企画および制作業務。 8. 印刷、製版、出版の企画および制作業務。 9. 建築物の設計、施工および工事監理。10. 電気工事業・電気通信工事業。 11. ビルメンテナンスサービス業務。 12. 警備保障業務。13. 老人介護等福祉施設の運営および介護士の派遣。 14. 飲食業。15. 広告代理業。16. 上記に付帯する一切の業務。 			
主な実績	横浜市鶴見区民文化センター／横浜市栄区民文化センター／横浜市瀬谷区民文化センター／平塚芸術文化ホール／横須賀市文化会館・はまゆう会館、他			
財政状況	年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
(※直近 3 年の事業年度分)	総収入	870,481	752,221	908,184
	総支出	852,880	793,786	902,159
	当期収支差額	17,601	-41,565	6,025
	(単位：千円)	次期繰越収支差額	36,047	11,999
応募に関する担当連絡先				
連絡担当者	【氏名】	【所属】		
	【電話】 045-313-0600	【FAX】 045-313-0606		
	【E-mail】			
特記事項				

団体の概要

共同事業体名：東急コミュニティー・神奈川共立・横浜市民施設協会 共同事業体 (令和4年7月現在)

商号又は名称	公益社団法人 横浜市民施設協会
名称	東急コミュニティー・神奈川共立・横浜市民施設協会 共同事業体
所在地	〒 225-0011 横浜市青葉区あざみ野二丁目9番地22の302
代表者	代表理事 山川 英子
設立年月日	平成26年2月
沿革	<p>私達は、地区センター等の施設運営に関わってきた自治会・町内会の中心的メンバーが、発起人となって設立した社団法人です。地域に寄り添い、気軽に楽しめる運営を通じ、地域のコミュニティをさらに高めていくため、なにより「心と心のふれあい」を大切にしており、掲げているスローガンは、「あつまる・つながる・笑顔になる」です。</p> <p>平成22年4月 「一般社団法人 青葉区区民利用施設協会」設立</p> <p>指定管理者制度の導入を機に、「区民のための施設は地域の意思を尊重して運営したい」と、15の連自治会と社会福祉協議会のメンバーが結集して設立しました。</p> <p>平成26年2月 「公益社団法人 横浜市民施設協会」へ移行（名称変更）</p> <p>不特定の多数の方々の便益の増進に貢献し、公益性高い事業を継続するため、①文化芸術の振興 ②高齢者の福祉増進 ③児童青少年の健全育成 ④スポーツ等を通じた心身の健全な発達 ⑤地域社会の健全な発達 の5つの分野で公益認定を受けました。</p> <p>活動範囲を区内に限られることなく、市内で活躍する地域コミュニティ組織とも連携し、共に地域の支援・貢献を進めたいとの思いから「横浜市民」に名称変更を行いました。</p>
事業内容等	<p>地域との協働と区役所との連携を念頭に、公益認定を受けた5つの分野と当法人が掲げる次の7つの事業を相互に関係づけながら事業を展開しています。</p> <p>(1)区民利用施設等の管理運営 (2)文化・芸術・スポーツ等の講座やイベントなど自主事業の企画及び実施 (3)まちづくりの推進や青少年健全育成の推進 (4)区民の自主的な活動の支援 (5)地域活動推進に関する支援 (6)コミュニティハウス等での生涯学習支援 (7)自治会・町内会等の事務的支援</p> <p>区民利用施設の管理運営は、地域活動・地域交流、さらには地域防災の拠点としても、重要な役割を担っています。このため、理事長以下役職員は、適切な管理運営はもとより、自治会・町内会をはじめとした地域の声を丁寧にかきた自主事業を行うため、日々研究し改善に取り組んでいるところです。</p> <p>また、地域が取組む独自の住民活動も地域コミュニティ醸成の重要な要素です。このため、地域活動への人的・経費的支援、事務支援等の役割も果たしています。</p>

主な実績	<p>〈指定管理事業〉</p> <p>地区センター 5館（山内、藤が丘、若草台、美しが丘西、奈良）</p> <p>条例設置型コミュニティハウス 3館（青葉台、荏田西、荏田）</p> <p>スポーツ会館 1館（新石川）</p> <p>こどもログハウス 1館（美しが丘公園）</p> <p>共同管理 1か所（青葉区民文化センター「フィリアホール」）</p> <p>〈受託管理事業〉</p> <p>学校併設型コミュニティハウス 6館</p> <p>（鴨志田、さつきが丘、山内、桂台、すすき野、みたけ台）</p> <p>スポーツ施設 1か所（青葉スポーツプラザ）</p> <p>〈独自事業：地域活動推進事業負担金〉</p> <p>令和3年度、公益社団法人横浜市民施設協会では、法人の目的事業の一つとして、地域活動の推進に向けた支援事業を掲げ、取り組みを進めています。この地域活動推進事業の一つとして、地区連合自治会・町内会が企画する地域活動事業を支援するため、事業経費の一部を負担する事業を行いました。</p> <p>○負担額 事業経費の一部。ただし、当法人の負担上限額は5万円です。</p> <p>○利用実績 15地区連合のうち、6連合</p> <p>○執行金額 300,000円</p>
------	---

財政状況 (※直近3か年の 事業年度分)	年度	令和3年度(千円)	令和2年度(千円)	令和元年度(千円)
	総収入	310,775	288,761	302,985
	総支出	345,728	278,146	300,738
	当期収支差額	△34,952	10,615	2,247
	次期繰越収支差額	△11,279	19,767	2,247

応募に関する担当連絡先

連絡担当者	【氏名】 ^{ふりがな} [REDACTED] 【所属】 [REDACTED]
	【電話】 045-482-9572 【FAX】 045-482-9573
	【E-mail】 [REDACTED]

特記事項	令和3年度の財政状況について支出超過が見られますが、これは実際の支出ではなく、特定費用準備期資金として約37,060千円を定期預金に積み立てたことにより特定資産取得支出が増えたためです。
------	---